

議会
市定
会例

一般会計予算2億1千43万5千円を補正

多久市議会11月定例会が11月30日から12月14日までの15日間の会期で開かれ、26議案等が審議・可決承認されました。主なものは次のとおりです。

▼多久市職員給与条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて市職員の給与を改正する条例です。若年層および医師を除く職員の給料月額平均0・1%引き下げと、職員の期末・勤勉手当の年間支給月数を0・2月分引き下げ3・95月分に、また特別職および議員の期末手当の年間支給月数を0・15月分引き下げ2・95月分に改めました。

▼多久市課設置条例

平成23年4月に計画している部制廃止に伴う機構改革に関する条例です。

▼第4次多久市総合計画基本構想

平成23年度を始期とし、平成32年度を目標年度とする多久市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想です。

▼多久市過疎地域自立促進計画

改正された過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成27年度までの多久市の自立促進に向けた基本方針等を定めた計画です。

▼財産の取得

平成25年4月開校予定の（仮称）中央小中学校建設のための用地を取得するためのものです。

▼平成22年度多久市一般会計補正予算(第3号)

今回、一般会計の歳入歳出予算は、それぞれ2億1千43万5千円の増額補正を行い、予算総額は103億6千981万7千円となりました。

補正予算の主なものは（仮称）中央小中学校建設に伴う歩道橋新設の測量・地質調査費、子宮頸がんワクチン予防接種費用の増額分、ふるさと応援事業として財団法人さくらの会から寄贈を受ける桜苗木の植栽費用、7月の大雨により大豆発芽不良の被害で再播種を行った農家に対する助成にかかる経費などです。

第4次多久市総合計画が答申されました

市が諮問した第4次多久市総合計画についての答申が11月19日、多久市総合計画審議会（藤田和彦会長）から横尾市長に対し行われました。

計画期間は、来年度から10年間で創る「文教・安心・交流のまち多久」を掲げ、緑豊かな環境で参画と協働を基本としたまちづくりを目指しています。

策定にあたっては、市民アンケートやワークショップ「たく未来会議」などを行い、市民のみなさんと市の

現状と課題、施策の方向性、将来像について議論を重ねてきました。



▲横尾市長に答申書を渡す藤田会長

■問い合わせ

総務部 経営統括室 企画経営係

☎75-2116

水道管も冬支度をしましょう

寒さの厳しい季節になってきました。水道管も冬支度して凍結による破裂を防ぎましょう。

○夜の冷え込みに注意しましょう

気温が氷点下になると、防寒対策が不完全な水道管は、凍ったり破裂したりすることがあります。特に凍結や破裂の被害が多い水道管は、むきだしになっていたり、風当たりの強い場所にあるものです。

○防寒の方法

管に保温材（毛布や布など）を巻きます。蛇口も破裂しやすいので、上まで完全に包みます。その上からビニールなどを巻き、保温材が濡れないようにします。

地下式のメーターボックスの中にも保温材を入れ、上にダンボールなどをのせて保温します。

○水道が凍って水が出ないとき

タオルをかぶせ、上からゆっくりとぬるま湯をかけて、溶かします。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがあります。

○水道管が破裂したとき

元栓を閉めて水を止めてください。修理は多久市指定の水道工事店へ依頼してください。

■問い合わせ 水道課 ☎75-3003

